

## 令和3年3月一般質問(3年2月26日)

1. 混迷している公共施設再配置PFI事業の問題解決の方向性について
  - (1)問題解決が困難な状況にあるPFI事業の対策として、市が行うべきことは何ですか。また、問題解決のための今後のスケジュールをどのように計画していますか。
  - (2)PFI事業の見直しについては、「立場や見解が違うことを認識した上で、どのように一つ一つの課題を解決していくか順に結論を出し、現実的に進めるために事業者の協力をお願いする」とありますが、具体的な内容はどのようにですか。
  - (3)見直しの進め方に疑問を感じている人や行く末を心配している人がいる中で、問題解決のため市民に理解を求めることがありますかや望むことはどのようにですか。
2. 旧幡豆郡のまちづくりの推進について
  - (1)持続的な発展を遂げていくために、旧幡豆郡におけるまちづくりの推進をどのように考えていますか。また、市民・事業者・行政の役割はどのようにですか。
  - (2)幡豆地区、吉良町及び一色町における地域振興事業の現状と今後のあり方をどのように考えていますか。
  - (3)幡豆地区にある企業庁所有の山林は放置状態であり、開発要望や利活用策を提言していると思いますが、開発の可能性はありますか。
3. 将来を見据えた高齢者への対策について
  - (1)将来的に、一人暮らしの高齢世帯が愛知県で4割近くになるとと言われている中で、孤立する高齢者への対策として、地域で支え合い共に生きる対策が必要と考えますが、西尾市の施策の現状と今後の計画はどのようにですか。
4. 感染拡大している新型コロナウイルス対策について
  - (1)今年になってからの西尾市独自の新型コロナウイルス感染症対策措置及び今後の計画はどのようにですか。
  - (2)西尾市独自の新型コロナウイルス感染拡大防止策及び感染予防対策の啓発はどのようにですか。
  - (3)新型コロナワクチンの接種体制はどのようにですか。また、市としての準備をどのように進めていますか
  - (4)市民からのPCR検査に関する問い合わせ状況及び西尾市での検査対応はどのようにですか。

(渡辺信行) 市民クラブの渡辺信行です。一般質問を行います。

議題1は、西尾市の最大の懸案事項となりました公共施設再配置PFI事業についてあります。

この事業が混迷していることは、1月の企画総務部会で説明のありました訴訟・調停一覧表を見ても明らかとなっています。民事調停が2件、このうち1件は1月に損害賠償請求の訴訟となりました。それと国家賠償訴訟が1件、住民訴訟が2件、増加費用訴訟が1件、取り下げられた住民訴訟が1件、結審された増加費用訴訟が1件となっています。中村市長の4年間の任期中には解決していただきたかった事案ですが、残念ながらかなわなくなってしまいました。議会としては否定的な考えではなく、建設的な議論をして前進させたいと思っています。

したがって、今回の質問は、問題解決の方向性について質問します。

昨日の施政方針に対する質問で2人の議員が、協議が難航している点について取り上げられましたので割愛しようかと思いましたが、通告に従いお聞きします。

なお、再質問については一部を除き省略することとします。

議題1 混迷している公共施設再配置PFI事業の問題解決の方向性について

質問要旨(1)問題解決が困難な状況にあるPFI事業の対策として、市が行うべきことは何ですか。また、問題解決のための今後のスケジュールをどのように計画していますか。

(資産経営局長) 業務要求水準書の変更による見直しが実現できるよう、粘り強く協議をしていくことだと考えております。相手があることありますので、市が計画を立てたとしても、その計画どおりに解決していくことは難しいと考えておりますが、市が申し立てた調停において公平中立な立場の調停委員から、双方に対して解決に向けた助言をいただいております。市とSPCの立場や見解の違いはありますが、まずは調停による協議を誠実に進め、双方で合意できるよう話し合いをしていきたいと考えております。

(渡辺信行) 毎回、先の見えない答弁となっています。弁護士ともよく話し合って打開策を考えいただきたいと思います。

質問要旨(2)PFI事業の見直しについては、「立場や見解が違うことを認識した上で、どのように一つ一つの課題を解決していくか順に結論を出し、現実的に進めるために事業者の協力をお願いする」とありますが、具体的な内容はどのようですか。

(資産経営局長) まず、見直し対象外事業 10 施設の着実な改修・解体と資料館の運営につきましては、事業者であるSPCの協力により、ようやく現実に向けて動き始めていますので、引き続き協力をお願いしたいと考えております。一方、きら市民交流センターの生涯学習機能の運営につきましては、一時的に市の直営とすることといたしましたが、今後、課題が解決できた暁にはSPCに運営を担っていただきたいと考えており、そのための協議を継続していく必要があると考えております。

また、見直し対象となったきら市民交流センター(仮称)アリーナ棟の建設や、取りやめとなった事業の損害賠償等の債務の確定は、SPCの協力なしに進めていくことはできません。事業を前へ進めていくため、互いの意見、認識の違いを乗り越えて、よりよい市民サービスの実現をしてまいりたい、そのための協力をお願いしてまいりたいと考えているものでございます。

(渡辺信行) 再質問します。質問要旨(1)とも関連していますが、粘り強く協議をしていくという言葉や協力を求めるという言葉は何度も聞いております。協議が進むどころか訴訟になっています。協議ができる状態なのか確認します。どうですか。

(資産経営局長) 市が申し立てた民事調停について、現在も継続しているということは、SPCも協議に応じる姿勢があるものと考えております。

市は、SPCの要求に対し適当に折り合いをつけて、根拠が不明確な支出をするということはできず、SPCも自分の主張が正しいとしていることから、訴訟が提起されているものと考えております。互いの主張が異なる中で、話し合いでの解決ができないものであれば、司法の判断に委ねた上で、1つずつ丁寧に解決していくものであると考えております。

昨日の施政方針に対する質問にもありましたが、市長がリーダーシップを発揮して協議に率先して臨み、柔軟な協議ができるよう努めていただきたいと思います。

なお、市長の新年のインタビューで目にとまった言葉がありました。「関係事業者の多くが市内に籍を置く事業者なので、お金を取れるだけ取ってやろうという姿勢ではないと信じている」という言葉です。言葉は、相手とのコミュニケーションをうまくスムーズに行うために大きな役割を果たすものです。人の心に橋をかけたり、怒りや悲しみを和らげたり、時には人をつき動かすほどの力があります。SPCが、どのように感じられたか疑問であります。

次の質問ですが、先日も維持管理について監査請求が提出されました。このように訴訟などの記事が新聞に掲載されますと、多くの市民が不安とともに疑義を感じてみえます。もともとPFI事業を理解されていない市民が大方であると思います。広報に「最近の動きと今後の予定」と掲載されても、理解はされていないと感じています。

質問要旨(3)見直しの進め方に疑問を感じている人や行く末を心配している人がいる中で、問題解決のため市民に理解を求めたいことや望むことはどのようですか。

(資産経営局長) 市が見直し方針を策定できましたのは、多くの市民の皆様のご協力によるものであり、PFI事業の見直しに対し、引き続き関心を寄せていただきたいと考えております。その上でSPCは、市内でスポーツクラブなどを運営されている株式会社豊和を代表企業とし、市内企業である株式会社エムアイシーグループや辻村工業株式会社などで構成された特別目的会社であります。市民の皆様の意見を集約した見直し方針に基づいた事業を実施することで、市民の皆様によりよいサービスを提供できるよう、市内企業として互いの意見、認識の違いを乗り越えて課題の解決に向けたご理解、ご協力をしていただけるものと考えております。

市民の皆様から期待されるスピード感で進んでいないことは事実であり、市も反省すべき点があったと考えております。しかしながら、多くの事業を一括の契約で高額な事業費であること、また市民の皆様の大切な税金を投入して支払うこととなるので、安易にSPCからの主張を受け入れ、課題解決を進めることはできないと考えております。

また、訴訟は市としては望んでいるものではありませんが、お互いの主張が異なる中で話し合いでの解決ができないものであれば、司法の判断に委ねざるを得ないことを、市民の皆様のご理解をお願いするものであります。

今後も、一刻も早く解決できるようSPCにも協力を求めてまいりますので、引き続きPFI事業の見直しに専念を寄せさせていただきたいと考えております。

(渡辺信行) 再質問します。市民は、事業の関心よりも、もめ事の関心になっています。もともと市民が疑問を感じたり心配したりするのは、現状を含めた内容がわからないからであります。この事業内容を理解するのは難しいと思いますが、市民にもっと説明する必要があるように思います。先ほども言いましたが、広報やホームページに掲載しているというものの、市民の方は理解されていません。事業の見直しの際には、地域に出向いて説明をしました。今、のようなエネルギーはありませんか。同じように事業計画や現状報告を説明すべきだと思いますが、その当たりの考えはいかがですか。市長か副市長どうですか。

(副市長) 現在、進めておりますPFI事業の見直し、協議につきましては、そもそも西尾市方式PFI事業がサービスプロバイダ方式による多くの事業が包括されており、大変複雑なものになっておりまして、市民の皆様にとって大変わかりづらくなっています。その理解度によって求められる説明内容も変わってまいります。

そこで、まずは理解度の深い議員の皆様方からのご質問、あるいはご質疑に対し、できる限りの答弁を尽くすことを心がけてまいります。議員の皆様から地元におきまして、正しい情報を伝えただけることをご期待申し上げます。その上で、記者会見や広報、ホームページなどで丁寧にご説明するとともに、コロナ禍の状況を見ながらになりますけれども、「出張・市長のどこでもトーク」などをご利用いただいたりして、地域に出向いて直接説明する機会も設けてまいりたいと思います。最も適した方法やタイミングを模索しながら、少しでも多くの市民の皆様にご理解がいただけるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

(渡辺信行) 市長の任期の4年間は、あつという間の期間です。きら市民交流センター支所棟は1月に支所機能部分が開所しましたが、当初予定の3年おくれであります。協議に問題があったとしても、結果として混乱を招きましたし、市民に迷惑をかけたことになります。

今後は、スピード感を持って対応していただきたいと思います。

次に、議題2 旧幡豆郡のまちづくりの推進について質問します。

西尾市全体の人口は合併時より少しずつ増加していますが、旧幡豆郡の人口は少子高齢化などにより減少し、まちの活性化もなくなっています。あわせて旧幡豆郡は漁業などの産業や商店の衰退など、生活にも影響を来しています。幡豆地区を例にとりますと、社会情勢の変化

などにより観光の衰退、こどもの国の入場者の減少、環境の変化によりアサリ不漁による潮干狩りを中止する年があるなど、活気がなくなっています。また、企業庁の土地は活用されず放置状態であります。このような状況の中で、旧幡豆郡のまちづくりをどのように推進しようとしているのか、お聞きます。

質問要旨(1)持続的な発展を遂げていくために、旧幡豆郡におけるまちづくりの推進をどのように考えていますか。また、市民・事業者・行政の役割はどのようにですか。

(総合政策部長) 西尾・一色・吉良・幡豆地区は、それぞれ地域の強みや多様性を有しておりますが、とりわけ旧幡豆郡は豊富な自然を活かした地域産業や伝統的な祭りが盛んで、観光地としての強みを有している一方、公共交通が脆弱な地域が多いことなどが特徴として挙げられます。また、地形的には海拔ゼロメートル地帯が多いことや、未開発の土地を多く有していることなどが挙げられます。そのような特徴を有する旧幡豆郡のまちづくりを進めていく上で行政が行うべきことは、観光施策や名鉄西尾・蒲郡線の存続を推し進めるとともに、津波対策をはじめとする防災・減災対策や、駒馬瀬戸地区への大規模工場進出に伴う吉良地区への住宅地整備など、この地域に住みたいまたは住み続けたいと感じていただける環境づくりであると考えております。

市民や事業者の皆様には、こうしたまちづくりを着実に進めるための主体的な取り組みや、市政に反映できる民間ならではの柔軟な発想のもと、Cラボ西尾にさまざまご提案をいただきながら、3者が「ONE NISHIO」となり、本市の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 再質問します。人口減少は国全体の傾向ではありますが、旧幡豆郡の人口減少対策として何かありますか。

(総合政策部長) 人口減少対策として有効な方策としては、企業誘致による関係人口の増加や土地区画整理事業による住宅地の整備、道路インフラ整備や公共交通の充実などが考えられます。また、旧幡豆郡地域は地価が安く、本市をはじめ近隣市町にはデンソー、アイシンといった優良企業も立地し、通勤にも便利であるという利点を生かしたPR活動を積極的に行うことや、定住人口を増加させることができるのでないかと考えております。その具体的な手法いたしましては、「にしおじかん」「にしおイズム」といったSNSを活用したシティプロモーションや企業へのPRなどが考えられます。実際に、移住定住された市民の方の声を聞きながら、施策に反映していくことも重要であると考えております。

来年度以降の人口減少対策としての関連施策は、先ほど申し上げましたもの以外にも、官民連携による婚活パーティー、結婚新生活支援事業、西尾すこやか祝い金、不妊治療費助成などがございますが、今後もハード・ソフト両面で魅力あるまちづくりを進めてまいります。

(渡辺信行) 質問要旨(2)幡豆地区、吉良町及び一色町における地域振興事業の現状と今後のあり方をどのように考えていますか。

(総合政策部長) 地域振興事業の現状でございますが、合併により県内9番目の人団を有する市となったことによりまして、合併前と比較し発信力や交渉力が大きく高まり、各施策が円滑に進むようになったと感じております。同時に、旧幡豆郡の持つ強みを活かすことにより、市全体のシティプロモーションにもつながっていると考えております。

具体的には、全国的に知名度の高い一色産うなぎなどの観光資源を有することになったことにより、東京都庁など首都圏における物産展への出店が可能となったことや、吉良家と三重の縁で結ばれる上杉家の城下町・米沢市との友好都市提携の締結により、本市の知名度アップを図ることができました。

また、公共交通の充実では、旧市町の垣根を越えて設立された「にしがま線応援団」による主体的な活動により、官民連携で名鉄西尾・蒲郡線存続への対応ができたことや、一色地区ではいっちゃんバスの運行、吉良地区・幡豆地区では、自宅からエリアごとに決められた目的地までの間をタクシーで送迎するいこまいかーの運行が始まりました。ほかには、西尾幡豆線などの都市計画道路の早期整備、さらには駒馬瀬戸地区への大規模工場の誘致などは、旧幡豆郡地域の振興事業として位置づけられると考えております。

今後も地域と行政が連携し、合併によるスケールメリットを発揮し、旧幡豆郡のそれぞれの地域の強みや多様性を活かした協働のまちづくりを着実に推進することが重要であると考えております。

(渡辺信行) 質問要旨(3)幡豆地区にある企業庁所有の山林は放置状態であり、開発要望や利活用策を提言していると思いますが、開発の可能性はありますかという質問です。先ほどの永山議員の答弁で、県にレジャー施設の整備などを提案し、意見交換を行ったが、アクセスや環境などが整っていないということで難しいとされました。今まで何年も県と意見交換をしているのに全くめどが立たない状況です。同じ答弁は要りませんので、開発の可能性はあるのか、率直な答弁を求めます。

(総合政策部長) 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、愛知県と意見交換は行っているわけでございますけれども、現時点での開発は極めて難しい状況であるというふうに考えております。

(渡辺信行) 愛知県の所有地なので西尾市で何とかできる問題ではありませんし、有効活用策はないものを開発してくださいというのも無理な話です。昨日の施政方針に対する質問の中で、スポーツ公園の一部として活用できないかと提案がされました。これらも含めて、地域の活性化のために有効活用ができるのであれば開発をしていただきたいと思います。愛知県に対して市長のリーダーシップを期待したいと思いますが、市長いかがですか。

(市長) 市としていいアイデアがあれば積極的に、そこは私自身から提案をしていきたいと思います。

(渡辺信行) 次に、議題3 将来を見据えた高齢者への対策について質問します。

安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくりとして新型コロナウイルス対策をはじめ、市民病院の医師確保や施設整備、市民の健康づくりとともに高齢者福祉施策が挙げられています。その中の高齢者福祉についてでありますが、昭和45年に高齢化社会になり、平成19年には超高齢化社会となりました。翌平成20年には人口減少が始まり、高齢化がますます加速しています。そして、まだ先のことと考えるかもしれません、2040年には一人暮らしの高齢世帯が、愛知県で4割近くになると言われています。

西尾市総合計画の高齢者福祉では、4項目の施策が挙げられています。ハード面の整備は予算があればできますが、ソフト面は準備期間がなければならないと思います。私が必要であると思うのは、孤立する高齢者対策として地域で支え合い共に生きる対策であります。施策として、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターなどが中心となり、インフォーマルサービスの整備を進めるとされていますが、西尾市の実態、そして市長が20年後、30年後、50年後の西尾市を見据えた中長期的な視点に立ち、市政を運営していくと言われていますので、今後の計画についてお聞きします。

質問要旨(1)将来的に、一人暮らしの高齢世帯が愛知県で4割近くになると言われている中で、孤立する高齢者への対策として、地域で支え合い共に生きる対策が必要と考えますが、西尾市の施策の現状と今後の計画はどのようにですか。

(健康福祉部長) 孤立する高齢者とは、多くは一人暮らしや高齢者のみの世帯の方で、家族や近隣との付き合いが希薄となり、困ったことの相談がうまくできない方が考えられます。現状といたしましては、対象となる方は民生委員が把握しており、地域包括支援センターと連携し個別支援を行っております。また、地域で支え合い共に生きる対策といたしまして、高齢者の困りごとを支援するため、生活支援ボランティアである高齢者支え隊や町内会などの皆様と連携し、地域ごとに高齢者支え隊会議を開催することで、高齢者に対する支え合いの体制づくりに取り組んでおります。

今後の計画といたしましては、生活支援コーディネーターを中心に、住民同士が支え合い、助け合うために地域支援団体を立ち上げ、地域における見守り活動を推進してまいります。また、高齢者の孤立を防ぐために通いの場やまちの体操教室、買い物支援など、地域の特性に合わせたサービスの創出につなげてまいります。

(渡辺信行) 将来のことと捉えるのではなく、今でも一人暮らしの高齢世帯が相当数ありますので、先進事例を参考にしていただきたいと思います。

私が目を引いたのは、富山県社会福祉協議会のふれあいコミュニティ・ケアネット活動であります。そのほかの自治体でもケアネット活動を推進していますので、研究していただきたいと思います。

次に、議題4 感染拡大している新型コロナウイルス対策についてであります。

今年になってから感染拡大が広がり、1月8日から1都3県に緊急事態宣言が発令され、愛知県においても1月14日に追加対象とされました。1ヶ月の目標でありましたが、新規感染者は減少傾向になったものの死者・重症者を減らす必要があること、それと医療機関の負荷が厳しいことや病床使用率が高いことにより、3月7日まで延長されました。そして2月の後半になり、新規の感染者数と入院の状況が落ち着いてきているとして、2月末をもって解除される方向となりました。社会全体に影響をもたらしている中、施政方針では、新型コロナウイルス感染症対策が最優先に位置づけられています。支援制度は、国や県の方針にならっていますが、地域の実情、西尾市に見合った対策や支援も必要であります。それが地方自治体の役割であります。

コロナ関係の一般質問は多く出されていますので、今回は西尾市独自の対策を中心に質問します。

市独自の対策、支援策として、施政方針に対する質問の答弁で、これまでに19億7,000万円余の予算措置を講じている、今後についてもさらなる追加対策を検討しているとありました。また鈴木議員の質問では、経済対策など67項目の対策を講じていると答弁がありました。

質問要旨(1)今年になってからの西尾市独自の新型コロナウイルス感染症対策措置及び今後の計画はどのようですか。

(総合政策部長) まず、今年に入ってからの本市独自の感染症対策でございますが、昨年12月の補正予算でお認めいただきました事業が主に該当いたします。そのうち、今年からではございませんが、妊産婦が安心して妊婦健診の受診などができるよう、妊婦健康診査や産婦健康診査を受診するために利用するタクシー料金の一部助成を、昨年12月18日から始めております。

次に、今後の計画につきましては、PayPayを活用いたしました消費拡大対策キャンペーンを、大企業やコンビニなどを除く市内の全業種に拡大し実施するほか、岩瀬文庫へのオンライン音声ガイドの導入、校内映像放送設備が未整備の小・中学校への設備導入などを予定しております。

(渡辺信行) 問題なのは、対策が市民に反応しているかであります。答弁の中に、実施効果の検証を行うとありましたので、市民が実感できる対策を期待します。

次に、啓発についてであります。12月議会で質問した際には、チラシの回覧やホームページにて発信しているが、できる限り啓発に努めるということでした。今年になって、再び緊急事態宣言が発令されましたが、昨年4月の緊急事態宣言時と比べますと、感染者数は何倍にもなっているにも関わらず、人出は昨年に比べて減少していない状況にありました。もう一步踏み込んだ啓発活動が必要であると思います。

全国各市が独自の対策をしていますので、西尾市も市民の安全・安心のために講じるべきであります。

市長が防災スピーカーで呼びかけていることは承知していますが、ほかの自治体を見ますと、スーパーや駅などに外出自粛啓発ポスターや配布、広報車による放送、立て看板の設置などを行っています。今月末で緊急事態宣言が解除されますが、再び感染拡大を防ぐためにもアナウンスは今後も必要であります。西尾市の考え方をお聞きします。

質問要旨(2)西尾市独自の新型コロナウイルス感染拡大防止策及び感染予防対策の啓発はどうですか。

(健康福祉部次長) 本市において1月から開始している取り組みといたしまして、1つ目は公用車に貼るマグネットシートを作成しております。内容は、マスク着用や手洗いなどの感染予防や誹謗中傷の防止などを示したものとなっております。

2つ目といたしましては、青色回転灯つき防犯パトロール車による市内巡回時に感染防止の広報活動を実施しております。

3つ目の取り組みは、以前から活用しておりますLINEで、感染者発生状況を踏まえたコメントの掲載に加えて、緊急事態宣言が発出された後には、週末を迎える金曜日に、さらなる感染防止対策への協力を依頼するコメントを掲載しております。

4つ目といたしましては、西尾商工会議所、西尾みなみ及び一色町商工会にご協力いただき、ベトナム語やポルトガル語の啓発チラシを配布いたしました。

5つ目といたしましては、西尾市国際交流協会において、タイ語やスペイン語など6カ国語による感染防止の具体的な方法を広く啓発するために動画を作成し、フェイスブックで配信しております。感染拡大防止対策は市民の協力が不可欠でありますので、引き続き啓発に努めてまいります。

(渡辺信行) 質問要旨(3)は、新型コロナワクチンの接種体制はどうですか。また、市としての準備をどのように進めていますかという質問です。

今、市民が最も関心があり期待されているワクチン接種が、2月17日から医療従事者に始まりました。4月から高齢者、その後基礎疾患のある人、高齢者施設等の従事者、一般市民と順次進めていくとされています。

この質問は、昨日の施政方針に対する質問、さきの鈴木議員の質問にもありましたので答弁を省略していただいて結構です。

関連質問します。さきの答弁の中に、国の接種スケジュールに沿った形で実施できるように準備を進めている。また、ワクチンの配分については、人口規模に応じて配分されるとありました。1つ気になるのが、自治体により差が出るのかということです。接種時期は一緒なのか、それと接種人数は人口規模と言われましたが、医療従事者は該当する人数割で配分されると思いますが、高齢者や疾患のある人などは自治体により差がありますので、それらも加味された上での配分なのか確認します。どのようですか。

(健康福祉部次長) 接種時期につきましては、自治体により差が生じるかは不明であります。現在、接種体制の準備は進めていますが、ワクチン搬入の量や時期といった必要な情報が不

足しているため、接種計画を具体化できずに苦慮している状況であります。

今後、県からの情報を入手するとともに医師会等とも調整をして、迅速に接種できるように努めてまいります。

また、ワクチンの配分につきましては、県の担当に確認いたしましたところ、人口規模による配分が基本となるとのことでございますが、詳細は未定であると伺っております。

(渡辺信行) 質問要旨(4)は、PCR検査についてであります。西尾市は感染者が多いということを耳にし、どうしてですかと聞かれることがあります。隣の安城市が少ないこともあります、人口比率でみますと西三河では少い方です。

PCR検査は、以前、保健所が採取して県の衛生研究所で行っていましたが、昨年の10月26日からは開業医でも取り扱えるようになりました。また、最近では病院に行かず、金額も安く、簡単に検査ができると報道されています。

そこで、西尾市の検査状況をお聞きします。

質問要旨(4)市民からのPCR検査に関する問い合わせ状況及び西尾市での検査対応はどのようですか。

(健康福祉部次長) 現在、発熱などの症状がある方は、まずかかりつけ医か、保健所が開設している受診相談センターに問い合わせをしていただくことになっております。そこで診療やPCR検査が可能な医療機関を案内していただき、受診する仕組みになっております。市民の方からお問い合わせをいただいた際には、この内容を伝え、電話で相談していただくよう案内しております。

なお、西尾市医師会事務局に確認をしたところ、市内10カ所の医療機関で診療や検査ができることとなっており、令和2年12月には495件、令和3年1月には663件のPCR検査を実施したと伺っております。

(渡辺信行) PCR検査が12月が495件、1月が663件ということですが、他市と比べて多いのか少ないのか、把握していましたらお答えください。

(健康福祉部次長) 他市の検査状況については把握しておりませんので、よろしくお願ひいたします。

(渡辺信行) 国民の願いは、コロナが早く終息して安心して暮らせる社会であります。終息後の社会はどのように変わらるのか、デジタルシフトや社会構造の変化、人々の行動変化など新しい社会像、社会的価値観が生まれてきます。国、県とともに西尾市も持続可能な社会への転換に向けて努力していただくことを願って、一般質問を終わります。ありがとうございました。